

令和4年12月20日

県内の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例（3例目）について

茨城県龍ヶ崎市で回収され、県が行った簡易検査では陰性（12月15日（木））となっていたコブハクチョウ1羽の死亡個体について、12月19日（月）、環境省が遺伝子検査を実施したところ、今シーズン（令和4年9月～）3例目となるA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨の報告がありました。

これを受け、環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定しました。当該区域内の野鳥の監視を引き続き強化します。

1. 経緯

- 12月15日（木）
- ・龍ヶ崎市でコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陰性を確認
- 12月19日（月）
- ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
 - ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定

※ 今後、（国研）国立環境研究所において高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施する予定ですが、検査結果の判明まで数日程度かかる見込みです。

※ 現時点では、遺伝子検査によりA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。

※ 今後の遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ陰性となることもあります。

◇今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ発生状況（県内）

	回収地点 (市町村)	回収日	簡易検査 結果判明日	野鳥監視重点 区域指定日	遺伝子検査状況
3例目	龍ヶ崎市	12月15日	12月15日 簡易陰性	12月19日	12月19日 A型鳥インフルエンザ陽性 (高病原性か否かについて 確定検査中)
2例目	龍ヶ崎市	12月16日	12月16日 簡易陽性	12月16日	(高病原性か否かについて 確定検査中)
1例目	龍ヶ崎市	12月8日	12月8日 簡易陽性	12月8日	12月14日 H5亜型高病原性

2. 対応

「野鳥監視重点区域」内における野鳥の監視を引き続き強化します。

(12月19日の指定区域は、12月8日に指定された1例目(14日確定)及び12月16日に指定された2例目における当該区域と一部重複する指定となります。)

3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- (2) 周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。
(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。
環境省HP (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)
県環境政策課HP (<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/chojyuhogo/shibo.html>)

【今シーズンの全国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況】

(12月19日15時 環境省更新 現在)

- ・野鳥 : 1道18県 118件発生 ※うち本県1件
- ・家きん : 1道20県 42件発生 ※うち本県1件
- ・飼養鳥 : 3県 4件発生